

保護者の皆様へ

春休みの生活についてのお願い

学年末から学年始めは、1年間の活動を振り返り、新しい学年に向けて気持ちを新たにするとともに、人との別れと出会いを通して精神的な成長を経験する大切な期間です。

しかし一方では、一時的に学校への所属意識が希薄になる傾向も見られ、生活のリズムが不規則になったり夜間の外出が増えたりして、事件、事故や問題行動等が発生しやすい時期でもあります。

特に近年、携帯電話・スマートフォンの不適切な使用により、生徒が犯罪に巻き込まれる事案、個人情報の流布によるトラブル事案、不適切な書き込み（誹謗中傷等）によるいじめ事案が全国的に発生しています。

つきましては、各御家庭におかれましても子どもたちが規範意識や倫理観・自尊感情を高め、命を大切に作る心の教育を充分させるとともに、下記の事項に配慮して、生徒が健全で有意義な生活が送れますよう御指導をお願いいたします。

記

- 1 学校では生徒に学習、健康、生活等における課題を認識し、問題解決に向けた主体的・計画的な生活を送るよう指導しておりますが、生活の中心は家庭です。御家庭での指導をよろしく願います。
- 2 生徒が「生きる喜び」を実感し、「かけがえのない自他の生命を尊重する心」を育めるよう御指導をお願いします。またいじめ問題についても更なる御指導をお願いします。
- 3 家庭における自分の役割を認識させて、その役割を積極的に果たさせるとともに、いろいろな機会をとらえて家族とのコミュニケーションを深めてください。
- 4 地域社会の一員としての意識や豊かな心情が養われるよう、地域の行事や体育・文化的活動等には積極的に参加させてください。
- 5 望ましい勤労観、職業観の育成や社会的奉仕の精神が養われるよう、ボランティア活動などをはじめとする体験的活動に参加させて、地域社会に貢献する喜びを経験させてください。
- 6 スマートフォン・携帯電話・携帯端末等については、便利なツールである反面、使い方を間違えると、犯罪に巻き込まれたり事件に発展する恐れがあります。携帯電話・スマートフォンは、必ず保護者の責任の下で持たせるようにしてください。またフィルタリングや家庭でのルール作り、マナーや利用時間等を含め、お子様としっかり話し合いの機会を持ってください。
また、本校でも登下校中、休日の交通事故が発生しており、事故の未然防止に努めているところです。生徒一人一人が道路交通法を遵守するとともに、危機管理意識を高め、交通事故に遭わない、起こさないよう学校と家庭が連携を密にし、未然防止に努めていきたいと思っております。

7 次の事項についても万全の御指導をお願いします。

- (1) 交通事故・違反の防止（自転車の無灯火、並進、信号無視、傘差し運転等の禁止）
原付・自動二輪の無断免許取得禁止
- (2) 校内外における自転車の「二重ロック」励行
- (3) 万引きの防止
万引きは犯罪であることを認識させ、お互いに注意し合える関係を確立する
- (4) 飲酒・喫煙及びシンナー・大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用の禁止
- (5) 深夜徘徊や不健全な場所への出入り禁止
- (6) 携帯電話やインターネット等コミュニティサイトを利用した性犯罪被害の防止
- (7) 部活動及び合宿等における各種事故防止
- (8) アルバイトは原則禁止
- (9) 不健全な男女交際の禁止

※事件・事故・災害等の場合は、担任を通じ学校へ速やかに届けてください。
(担任の連絡先を御確認ください)

連絡先	〒866-0885	八代市永碓町856	八代高校・八代中学校
	電話番号	0965-33-4138	
	担任	()	